
2025 年

国際協力専門員 募集要項

独立行政法人 国際協力機構
人事部 開発協力人材室



内容

はじめに	- 1 -
国際協力専門員とは	1
募集と選考	3
§ 1. 募集分野、人数、採用時期	3
§ 2. 応募資格等（分野共通）	4
§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格	5
§ 4. 応募×切・応募手順	5
§ 5. 選考日程	10
§ 6. 契約・待遇	11
§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先	14
別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格	15
別紙2 「専門分野論文課題」一覧	41

はじめに

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への開発協力を行っています。開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長を実現するため、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンを掲げ、使命感、現場、大局観、共創、革新を重視し、開発途上国が抱える課題（以下、開発課題）の解決を支援しています。

事業や組織の詳細を JICA の HP にてぜひご覧下さい。

[JICA - 国際協力機構](#)

国際協力専門員とは

JICA 本部（東京）を拠点に分野・課題の高い専門性を生かして JICA の課題別事業戦略（JICA グローバルアジェンダ）¹の牽引や、JICA が実施するプロジェクトへの指導・助言を行うスペシャリストのポストです。JICA 専門家、開発コンサルタント、国際機関職員、国家・地方公務員、大学教員など様々な経歴を有する方が、JICA 事業の幅広い場面でリーダーシップを発揮しています。

また、開発途上国が抱える課題やその解決方法などについて、日本内外の知見の蓄積・共有・発信を行い、日本の開発経験・援助経験を国際潮流に反映させる役割や日本の国際協力人材の育成への貢献も期待されています。

<一般的な主な業務>

■ ナレッジマネジメントの牽引

日本の開発経験・援助経験の体系化と、課題解決に資する技術や国際協力に関する国内外の潮流、他の援助機関の知見・経験の把握・分析を通じて、JICA グローバルアジェンダの取り纏めと JICA 事業への適用を牽引することが期待されています。また、日本発のナレッジの普及、人的ネットワークの拡充・強化、JICA 内外の国際協力人材の育成も期待されます。

国内外への発信においては、JICA（時に日本の ODA）を代表して、国際会議、学会等での発表を行い、日本の知見を国際潮流に反映させる等の役割も期待されています。

¹ グローバルアジェンダについては、<https://www.jica.go.jp/activities/#anchor1> を参照

■ プロジェクトの「質的向上」への貢献

豊富な業務経験と専門分野の知見を基に、プロジェクトの形成・計画・実施監理・評価から終了後のフォローアップまで、援助効果の拡大、効率化、持続可能性の向上といった国際協力の質の向上のため、JICA 職員・JICA 専門家等に対し専門的支援を行います。（課題アドバイザー業務）。

■ 日本の国際協力人材の育成

国際協力をプロジェクトの現場で担う専門家やコンサルタント、JICA 職員のみならず、国際協力に関与する自治体や企業、国際協力を志す若手人材等に向けた、能力強化研修等の企画・実施に対する助言・専門的支援等を行います。また、新たな課題への対応においては、国際協力を縁遠かった分野の人材の発掘も期待されています。

これらの役割を果たすために、国内出張だけでなく、海外出張も年複数回行います。また、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。

さらに、より効果的な支援や新たな分野への対応のため、専門員自身の知見の向上や人的ネットワーク拡充も求められています。

より詳しい国際協力専門員の情報は、PARTNER のしごと@JICA に掲載されています。こちらもぜひご覧ください。

[しごと@JICA | PARTNER | 国際キャリア総合情報サイト](#)

募集と選考

§ 1. 募集分野、人数、採用時期

以下の分野で募集します。募集人数は各分野 1 名（詳細は各分野の募集概要参照）、採用時期は 2025 年 10 月以降の JICA が指定した日となります。

	分野・課題	格付	募集人数	常勤/非常勤	最長契約年数
01	貧困削減・金融包摂	A	1	常勤	5 年間
02	金融	A	1	常勤/非常勤	5 年間
03	ガバナンス(行政)	A	1	常勤	5 年間
04	基礎教育(算数)	A	1	常勤	5 年間
05	基礎教育(コミュニティ協働型教育改善)	A	1	常勤	5 年間
06	高等教育	A	1	常勤	5 年間
07	保健医療	A	3	常勤	5 年間
08	農業・農村開発(栄養・FVC)	A	1	常勤	5 年間
09	エネルギーtransition	A	1	常勤	5 年間
10	まちづくり	A	1	常勤	5 年間
11	運輸交通(道路)	A	1	常勤	5 年間
12	運輸交通(港湾・物流)	A	1	常勤	5 年間
13	自然環境保全	A	1	常勤	5 年間
14①	廃棄物管理・循環型社会(A 格付)	A	いずれか 1	常勤	5 年間
14②	廃棄物管理・循環型社会(B 格付)	B		常勤	5 年間
15	水供給	A	1	常勤	5 年間
16	気象	A	1	常勤	5 年間
17	無償資金協力/プロジェクトマネジメント	A	1	常勤	5 年間
18	無償資金協力(土木)	A	1	常勤	5 年間
19	有償資金協力/インフラ(国際契約管理)	A	1	常勤	5 年間
20	金融審査	A	1	常勤	5 年間
21	中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創支援(PSE)	A	1	常勤	5 年間
22	日系社会連携	A	1	常勤	5 年間
23	安全管理	A	1	常勤	5 年間

※採用された常勤の専門員の処遇（月額基本給など）は募集ポストごとの担当業務に応じた

業務格付に基づくものとなります。(契約期間中の昇給はありません。)

※非常勤の専門員の処遇は、業務経験・学歴・週当たりの勤務日数などにより決定します。

2025 年度年収水準見込み (賞与の支給月数等により増減します。)

常勤

S 格 (9 号) : 1,230 万円程度 (毎月 20 時間の超過勤務²を行った場合は、約 1,380 万円)

A 格 (8 号) : 1,120 万円程度 (毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,260 万円)

B 格 (7 号) : 1,030 万円程度 (毎月 20 時間の超過勤務を行った場合は、約 1,150 万円)

非常勤

業務経験などにより月額単価が決まり、週当たりの勤務日数により月額給与が決まります。

(賞与の支給はありません。週 3 日以上勤務の場合は厚生年金と健康保険に加入します。)

§ 2. 応募資格等 (分野共通)

(1) 大学卒と同等以上の学力を有する方 (応募分野の修士号以上を有する事が望ましい)

(2) 応募分野における 10 年以上の実務経験を有する方

(3) 開発途上国を対象とする国際協力の実務経験を有する方 (目安としては、開発途上国における勤務経験が 5 年以上。ただし無償資金協力及び有償資金協力分野のポストは 10 年以上)

(4) 業務を遂行するのに必要な英語力を有する方

◆ 目安 (資金協力分野のポスト以外) ※1 :

TOEFL...PBT 600 点 / CBT 250 点 / iBT 100 点以上

TOEIC...860 点以上

英検 ... 1 級

国連英検...A 級

● 無償・有償資金協力分野のポスト

TOEFL...PBT 550 点 / CBT 213 点 / iBT 79 点以上

TOEIC...730 点以上

英検 ... 準 1 級

国連英検...B 級

※1: 上記の語学試験以外でも、上記の語学試験テストとのスコア比較を公式に発表している語学試験の結果でも代替可能です。

(5) 国内外において、複数の組織・機関が関与するプロジェクトの運営経験を有する方

(6) エクセル・パワーポイント・ワードなど資料作成に必要なオフィスソフトの操作など

² 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対しては、超過勤務手当をお支払いします。

基本的なパソコン操作能力を有する方

(7)心身ともに健康な方（開発途上国の首都以外の地方部への出張も可能であること）

※各募集分野固有の応募資格等は別紙 1 の各分野の募集概要の記載をご確認ください。資格の重複記載等がある場合は各募集分野の記載を優先します。

§ 3. 各募集分野の業務内容、追加応募資格

各ポストの業務内容、追加の応募資格、非常勤としての勤務の可否については、別紙 1 業務内容等に記載します。

※記載内容に関する説明会等の開催は予定されていません。記載内容の確認・質問は、5月12日（月）までに電子メールで、senioradvisor@jica.go.jp までお問い合わせください。

※複数分野への応募も可能です。

※本募集要項に記載のない分野には応募できません。

※業務内容に記載していない業務でも、各専門分野に関する業務について JICA から別途指示がある場合があります。

§ 4. 応募×切・応募手順

応募×切：2025年5月20日（火）正午（日本時間）

※国際協力専門員の公募では、同時に複数のポストに応募可能です。

質問×切：5月12日（月）

ご質問等への対応は、内容により数営業日以上かかる場合があります。早めのご質問をお願いします。

応募手順

国際協力専門員への応募には、PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）（<https://partner.jica.go.jp/>）での「国際協力人材」としての登録が必須となります。また、履歴書は、PARTNER から出力された様式の利用が必須です。

応募手順

(1) PARTNER への国際協力人材としての登録（職歴などの登録）



(2) PARTNER での Web 応募

(1) PARTNER（国際協力キャリア総合情報サイト）での登録

PARTNER で「国際協力人材」として登録をしてください。登録には、本人入力後、約 3 営業日が必要になります。この登録が完了した後に応募が可能となりますので、余裕を持って登録してください。

登録済の方も、登録内容が最新か確認（更新）して下さい（上記「応募手順」をご参照ください）。

※「国際協力人材登録」とは：

<https://partner.jica.go.jp/RegistrantUserTermsOfService?id=button>

※登録方法は、JICA ホームページの国際協力専門員のページ（<https://www.jica.go.jp/recruit/senmonin/index.html>）に掲載されている「応募手順」をご参照ください。

(2) PARTNER からの Web 応募

国際協力専門員の応募には、PARTNER の Web 応募機能を用いて、応募書類の提出する必要があります。電子メール・郵便による応募は受け付けていません。具体的な応募の操作は、JICA ホームページの国際協力専門員のページに掲載されている「応募手順」をご参照ください。

<応募時の提出書類>

国際協力専門員の応募には、以下の 7 種類（任意提出の書類を含めると 8 種類）の書類の提出をお願いします。

- 1) 履歴書（PARTNER 出力）
- 2) 志望動機・JICA で取り組む事項
- 3) 主な従事プロジェクト
- 4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績
- 5) 課題論文
- 6) 英語力証明書
- 7) 業務実績等を客観的に示す資料（提出任意）
- 8) 健康に関する質問票

※ 2)～4)、5)、8)の様式は、JICA ホームページ

（<https://www.jica.go.jp/about/recruit/senmonin/index.html>）に掲載されているものを利用してください。

※ Web 応募時に添付できるサイズは、1 ファイル 5MB、総容量 10MB までとなっております。サイズを超える場合は本募集要項の最終ページにある問合せ先の電子メール

アドレス宛に送信して下さい。

1) 履歴書 (PARTNER 出力様式)

PARTNER で作成した履歴書のみが利用可能です。

PARTNER にて国際協力人材登録を行った後に、PARTNER の個人マイページ画面の右下にある「履歴書作成」より専門家履歴書を作成・ダウンロードができます。ダウンロードした PDF のファイル名を「履歴書 (氏名) (応募年月日) .pdf」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合も履歴書は一つで結構です。

2) 志望動機・JICA で取り組む事項 (JICA 指定様式: 2) ~ 4) は一つのワードファイルになっています)

指定様式を使用して、1.志望動機、2.事業の実施方向、3.取り組み方法について、様式に記載に従って、1つのファイルとして、作成してください。

Word ファイルか PDF ファイルで提出してください。ファイル名は「志望動機・JICA で取り組む事項 (応募分野名_氏名) (応募年月日) .doc (もしくは pdf)」として下さい。

※ 複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

3) 主な従事プロジェクト (指定様式)

今まで従事したプロジェクト・業務のうち応募するポストに関連すると考えるポストについて、プロジェクトの名称、従事期間、役割の名称、主な業務内容を1プロジェクト当たり A4 判 1 ページ以内で最大 3 件まで、2) と同じファイルに記載してください。

4) 研究、執筆、講演、国際会議などへの出席の実績 (指定様式)

指定様式を使用して、論文、著作、講演 (授業)、国際会議への登壇などの実績を 2) と同じファイルに記載してください。

5) 課題論文 (指定様式)

指定様式を使用して、別紙 2 専門論文課題に記載のテーマで、課題論文を Word ファイルか PDF ファイルで作成・提出してください。(3 ページ以内) ファイル名は「課題論文 (応募分野名_氏名) (応募年月日) .docx (もしくは.pdf)」として下さい。

※複数分野に応募される場合は分野毎に一つ提出してください。

6) 英語力証明書

10 年以内に発給された証明書を PDF ファイルにして、上記 (1) の「応募手順」に従って PARTNER からの Web 応募時に添付してください。複数の証明書をお持ちの場合でも、提出は 1 ファイルに纏めてください。(ファイル名、電子メール件名ともにタイトルは「2025 年 国際協力専門員募集: 応募分野名 英語力証明書」として下さい)。

※1. 直近10年以内の証明書をお持ちでない方、もしくは、語学試験の結果が5月20日までに入手できない方は、「語学証明代替」資料を応募の際に提出してください。

「語学証明代替」の様式の指定はなく、英語を常用する組織での勤務経験、英語圏の大学院での研究実績など、「英語で業務・研究を行っていた」ことを、A4で1枚以内にお纏めください。(ファイル名は「2025年 国際協力専門員募集：応募分野名 英語証明代替」として下さい)。

※2. 英語以外の他の言語についても、証明書をお持ちであれば、業務内容によっては選考で考慮する場合がありますので、上記(1)の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付してください。

※3. 複数分野に応募される場合も提出は1つで結構です。

7) 業務実績等を客観的に示す資料(提出任意)

様式不問。1ファイルのみ受け付けます。資料をPDFファイルにして、上記(1)の「応募手順」に従ってPARTNERからのWeb応募時に添付してください。ファイル名は「任意業務実績(応募分野名_氏名)(応募年月日).pdf」としてください。
※本資料は、各種表彰状(JICA理事長表彰、外務大臣表彰など)の写しや、応募者の業績をよく知る第三者からの推薦文等が想定されます。表彰状の写しを提出する場合は、当該表彰の制度・概要の説明、表彰対象となった業績の説明を添付してください。また、第三者からの推薦文は、具体的な業績、実績に言及したものとしてください。

8) 健康に関する質問票

まず指定様式を印刷し、手書きで記載・署名をしたものをPDFに変換して、提出して下さい。ファイル名は「健康(応募分野名_氏名)(応募年月日).pdf」として下さい。

※健康に関する質問票の提出後、JICAの判断により既往歴についての主治医の診断書の提出を求められることがあります。その際の診察費用・診断書費用はご負担ください。

<PARTNERのWeb応募画面の備考欄の書き方>

PARTNERで応募する際に、備考欄に以下の情報を記載してください。

1) 備考欄の冒頭に「1. 国際協力専門員 2025年募集：応募分野名」を記載してください。

2) その下に、本募集情報をどこで知ったのかを記載して下さい(「2. PARTNER 定期電子メール/募集分野担当部署からの情報提供」等)。

3) 採用希望日

専門員の採用(勤務開始)は2025年10月1日、2026年1月1日、4月1日、7月1日のうちJICAが指定する日となります。現在の職務の関係等で、募集要項で指定する採用日に勤務を開始することが難しい方は、勤務開始希望月と理由(簡潔に願います。)を記載して下さい。

(例：「3. 採用（/希望）日：202●年●月1日。現在従事中のプロジェクトの終了後の採用を希望」。）

※応募・選考に必要な語学試験受験料、面接出席のための交通費・旅費等の一切の経費は支給しません。

※応募書類は返却いたしません。

§ 5. 選考日程

応募〆切 5月20日（火）

提出していただいた書類を確認し、不足する書類があれば、期日を指定し提出を依頼します。



書類・論文選考 5月下旬～6月中旬

応募時に提出いただいた志望動機・履歴書・専門論文などの提出書類を元に選考を行います。



※書類・論文選考結果は、6月13日（金）頃までに登録頂いた電子メールアドレス宛てに通知します。同時に、面接選考の日時も通知します。

面接選考 7月上旬～中旬

人物、専門性、経験等について、面接を通じて総合的に判断をします。



※論文選考に合格された方には、面接試験実施日時を JICA が指定します（電子メールによりお知らせします。7月3日（木）～18日（金）10:00～19:00を予定しています）。

原則として JICA 本部にお越し頂いての対面による面接ですが、海外赴任中などのご事情に応じてオンライン面接となる可能性もあります。その場合は事前に通知いたします。

試験場所：JICA 本部（千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

面接時間：一人 30 分～40 分程度

（複数ポストで面接を行う場合は長くなります。）

最終合否通知 7月末

合否は 2025 年 7 月 31 日（木）頃までに電子メールにて通知します

※合否の理由はお伝えしていません。また、選考・試験の内容についてのご照会にはお答えできません。

§ 6. 契約・待遇

1 契約期間

最初の雇用契約は勤務開始日から 1 年間となります。その後は、直近の業績を踏まえ、JICA と本人双方が合意した場合に限り、1 年毎に雇用契約を更新します。最長契約年数は 5 年です。

ポストによっては 5 年間未満の期間を予定しているものもあります。別紙 1 募集概要に記載されていますので、ご確認ください。

契約開始日は 2025 年 10 月 1 日、2026 年 1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日のいずれかとなります。勤務開始日は契約開始日を含めた最初の平日となります。前職の関係等からやむを得ず指定する契約開始日以外とする必要がある場合には、応募時あるいはその可能性が分かり次第ご連絡下さい。（応募者のご都合により契約開始日をずらした場合でも、契約開始日は、各月の 1 日となります。）

2 勤務条件

(1) 勤務場所（採用時予定）

JICA 本部（東京都千代田区二番町 5-25 もしくは、千代田区大手町 1-4-1：配属部署により変わります。）

※海外あるいは国内への出張もあり、加えて、JICA 専門家等として、開発途上国に一定期間派遣される場合もあります。（JICA 専門家は、開発途上国政府の指示に基づき業務を行います。）

(2) 勤務日数

常勤（週 5 日：月～金）となります。非常勤可能と別紙 1 募集概要に記載したポストについては、指定した週当たりの日数を勤務することとなります。（曜日については、相談可能です。1 日当たり 7.5 時間勤務となります。）

※非常勤国際協力専門員として契約する場合、1 日単位の勤務となり、他の勤務先（雇用先）との勤務日数の合計は週 5 日までとなります（1 日に 2 つ以上の勤務先での就業不可）。

(3) 報酬（常勤）³

① 月額基本給

それぞれの専門員ポストごとに指定した業務格付により、月額基本給を支給します。

※【月額基本給例】S 格（9 号）：675,690 円、A 格（8 号）：616,930 円、B 格（7 号）：564,670 円（いずれも 2025 年度の予定金額）

³ 国際協力専門員は、[有期雇用者手当支給細則](#)に準じて給与が支給されます。S 格付の専門員は、有期雇用者の 9 号、A 格付の専門員は、有期雇用者の 8 号の月額基本給が適用されます。

② 手当

特別都市手当、**超過勤務手当⁴**、通勤手当、賞与を支給します。また、賞与額は、前年度の専門員個人毎の業績評価により、最大±10%変動します。

※賞与基準日の在籍者を対象とし、支給額は支給対象期間の在籍月数等により変動します。2025年度の賞与支給月数（見込み）は、4.6月です。人事院勧告により賞与支給月数は増減します。

③ その他

退職手当等の他の手当ではありません。

(4)報酬（非常勤）

① 月額給与

業務経験などにより月額単価が決まり、週当たりの勤務日数により月額給与が決まります。非常勤専門員の月額給与には、週1日勤務あたり4時間/月の超過勤務手当が含まれています。

② 手当

超過勤務手当⁵、通勤手当を支給します。

③ その他

退職手当等の他の手当ではありません。

(5)休日・休暇

土日、祝日、年末年始、年次有給休暇（年度開始4月1日からの契約の常勤の場合、初年度20日）、夏季休暇など。

(6)勤務時間、勤務形態

標準の勤務時間は9:30～17:45です（昼休12:30～13:15）。勤務時間のシフト制、業務の内容や状態にあわせて在宅勤務（上限日数あり）を行うことも可能です。

(7)兼業

国際協力専門員としての契約期間中に兼業を希望する場合には、応募前に問合せ先の電子メールアドレス宛に以下の内容を記載してご相談下さい。兼業は、JICAとの契約の勤務時間以外に行っていただく必要があります。またJICAと利害関係の発生のおそれがなく、JICAの事業・組織運営に悪影響を与えない等の条件を満たす必要があります。

（記載内容）兼業先の名称・事業概要や営利有無、契約形態・期間、業務内容と責任の程度、報酬の有無・金額、勤務時間、兼業がJICA・国際協力専門

⁴ 国際協力専門員は、専門的な業務を担うポストですが、いわゆる管理職ではないため、勤務時間外の勤務に対して超過勤務手当をお支払いします。

⁵ 各月の超過勤務時間が、週1日勤務あたり4時間を超えた場合、超過分に超過勤務手当をお支払いします。

員業務に与える影響の有無、兼業を必要とする理由

(8)福利厚生

常勤及び週 3 日勤務以上の国際協力専門員は、厚生年金、健康保険に加入します。
また、全ての国際協力専門員は、雇用保険、労働災害保険に加入します。

3 海外業務の諸手当

JICA の規程に基づき出張旅費を支給します。

§ 7. 面接試験会場、問い合わせ先

■国際協力機構(JICA)本部（面接試験会場）



〒102-8012 東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル

JICA 人事部 開発協力人材室

【問合せ先】 専門員募集選考担当（武村、丹原）

E-mail : senioradvisor@jica.go.jp

電話 : 03-5226-9303 ※受付時間 9 : 30~17 : 45 (昼休 12:30~13:15)

お問い合わせは、原則、上記電子メールアドレス宛にお願いします（件名には「専門員公募に関する問合せ」とご記入ください）。お問い合わせの内容やお問い合わせが立て込む等により、お返事に数日以上かかる場合がありますので、お早めにお問い合わせ下さい。

別紙1 募集概要：業務内容・追加応募資格

01. 貧困削減・金融包摂	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>気候変動の影響による自然災害の頻発や紛争の増加等により、貧困層が対処しなければならないリスクは増加しています。金融包摂は、貧困層の様々なリスクへの対処を助け、機会への投資を可能とし、家計・ビジネスの適切な管理を促進することを可能とすることから、JICAでは貧困削減のための重要な手段（Enabler）として金融包摂に取り組んでいます。</p> <p>国際協力専門員は、貧困削減・金融包摂の分野でJICAの取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>貧困削減・金融包摂の分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した、当該分野に関する協力の推進（他分野への金融包摂の組み込みを含む） ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは国際機関において貧困削減、特に金融包摂の分野で、専門家・コンサルタントとしての豊富な経験を有すること。 ・貧困削減・金融包摂に関する事業ではジェンダーの視点、ビジネスの視点が重要となることから、ジェンダー主流化、民間セクター・ビジネスに関する知見・経験を有していることが望ましい。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

02. 金融	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日 非常勤(週3日以上勤務)としての応募も可能
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>適切な金融政策と健全な金融システムは、経済社会の安定や持続的成長に不可欠である。金融システムの脆弱性が一因となって、通貨危機や金融危機及び債務問題の拡大などを引き起こし、多くの国民・企業が多大な経済的損失を被った途上国も多く、国民生活の安定に直結する。</p> <p>金融はあらゆる経済活動を支え、開発という観点ではSDGsの達成に向けての国内資源動員に大きな役割を果たす重要基盤であり、JICAは公共財政・金融グローバルアジェンダの一環として金融を位置づけ、金融システムの強化・育成に向けて、中央銀行の政策立案・実施能力の向上を支援するとともに、経済活動の基盤として企業や個人の金融アクセスの向上や金融市場育成及びそのために必要な金融インフラ(決済システム等)の整備を支援していく。このほか、世界的に議論されている気候変動への対応やCBDC(中央銀行デジタル通貨)、保険市場の育成を通じた企業・個人のリスク軽減、証券市場の育成を通じた資金確保の手段の多様化・流動化を支援し、企業の成長や国民生活の安定・発展に貢献すべく、ニーズおよび当該国の事情に応じた支援を展開していく必要がある。本募集専門員には、これらの観点からの総合的なソリューションの観点による日本の知見・経験を生かした専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>金融分野に関する高度な国際協力経験及び実務・学術経験をもとに以下の事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、それらを踏まえたJICAグローバルアジェンダの牽引、国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画(講師業務も含む) <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは国際機関の金融分野における専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国内外において、金融規制監督当局、中央銀行又は金融機関での実務経験及び当該領域での学術経験を有すること。 ・グローバルなレベルでの連携と知見の発信が期待されるため、国際機関との連携等の経験や、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

03. ガバナンス（行政）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
---------------	----------	------------------------	---------------------

主な業務内容や資格・経験

【募集・業務の背景】

適切なガバナンスは、一人ひとりの権利が保障され、人々が安心して経済社会活動に従事し、社会が公正かつ安定的に運営されるために不可欠の要素であるとともに、公正で包摂的な社会の実現を含む「質の高い成長」の前提をなすものである。JICAは課題別戦略（以下、グローバルアジェンダ）「ガバナンス」で、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値が実現し、一人一人の尊厳のある社会を目指し、民主的かつ包摂的なガバナンスの強化を支援するとしている。

なかでも、「公務員および公共人材の能力強化」はグローバルアジェンダにおける重点領域と位置づけられており、開発途上国からも公務員制度の運用の改善（中央・地方）や、中央の幹部公務員もしくは地方の発展に資する公共人材の育成ニーズが高まっている。JICAでは、こうした人材の採用や育成に関連する制度改善支援や、日本の行政経験や特定のテーマに関する政策と実践を紹介する研修等を通じて能力向上を支援し、ひいては、行政への住民の信頼を醸成し、行政の効率性、透明性、公正性、包摂性の向上を目指すこととしている。

本募集専門員には、特に、幹部公務員を含む公共人材育成等や関連する制度の運用の改善における案件発掘・形成に加え、実施監理への専門的見地からの専門的・技術的貢献を行いつつ、行政分野支援における経験・知見の体系化、対外発信が期待される。

【現在想定される主な業務内容】

行政分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。

- ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバルアジェンダの牽引
- ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築
- ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引
- ・本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

- ・「必須」日本国内・海外において行政分野、特に公共人材の育成や関連する制度運営等に関し、行政機関もしくは学術機関の職員、JICA・国際機関専門家、コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。
- ・行政学、公共政策学もしくは関連する分野の学位を取得していること。
- ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していること

が望ましい。

04. 基礎教育（算数）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバルアジェンダ「教育」⁶においては、質の高い教育の提供を可能にすることで、すべての人々が自らの才能と能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生きることができる社会の基盤を築き、ひいては持続可能な社会経済開発を推進することを目指しています。その中で、教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター、コミュニティ協働型教育改善クラスター、誰ひとり取り残さない教育改善クラスター⁷事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、算数・数学教育分野でJICAの取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>算数・数学教育分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバルアジェンダ「教育」の牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA教育ナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」修士号、算数・数学教育の分野で、JICA専門家・JICA企画調査員・コンサルタント等これに相当する海外での業務経験5年以上を有すること。日本での算数・数学分野における教員経験を有すること。 ・「望ましい」国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有することが望ましい。 			

⁶ [JICA グローバルアジェンダ「教育」](#)

⁷ [教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター](#)
[コミュニティ協働型教育改善クラスター](#)
[誰ひとり取り残さない教育の改善クラスター](#)

05. 基礎教育（コミュニティ協働型教育改善）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバルアジェンダ「教育」においては、質の高い教育の提供を可能にすることで、すべての人々が自らの才能と能力を十分に伸ばし、尊厳をもって生きることができる社会の基盤を築き、ひいては持続可能な社会経済開発を推進することを目指しています。その中で、教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター、コミュニティ協働型教育改善クラスター、誰ひとり取り残さない教育改善クラスター⁸事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、基礎教育分野において、特に行政、コミュニティ及び学校との協働により教育改善を図る「みんなの学校」アプローチなどの JICA の取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>基礎教育分野における教育政策、教育行政、コミュニティとの協働、援助協調等の分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダ「教育」の牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築、他援助機関等との連携促進 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 修士号、基礎教育分野の教育開発、特にコミュニティとの協働、教育政策及び教育行政の分野で、JICA 専門家・JICA 企画調査員・開発コンサルタント等これに相当する海外での業務経験を5年以上有すること。 ・ 「望ましい」 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言、他援助機関との連携経験を有していることが望ましい。 ・ 「望ましい」 基礎教育分野におけるサブサハラアフリカでの業務従事経験を有することが望ましい。 			

⁸ [教科書・教材開発を中心とした学びの改善クラスター](#)
[コミュニティ協働型教育改善クラスター](#)
[誰ひとり取り残さない教育の改善クラスター](#)

06. 高等教育	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>途上国の社会経済の持続的な発展のためには、各国の発展を牽引する一定数の高度な専門知識・技術を有した人材を育成することが不可欠であるが、低所得国の高等教育への就学率は依然として9%程度に留まっており、また、質の高い教育・研究を提供できていない。そこで JICA はグローバルアジェンダ「教育」において、「拠点大学強化クラスター」を設定し、対象国・地域の拠点（トップ）大学を対象に、本邦大学や他国の拠点大学との間のネットワークを構築しながら、対象大学の教育・研究能力の強化を行い、毎年一定量の高度人材の輩出と研究を通じた知識共創を可能とすることに取り組んでいる。本募集専門員には、特に、高等教育開発事業にかかる方針策定や事業の実施に関し、専門的知見からの貢献、体系化、対外発信が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>高等教育分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 高等教育分野での博士号を有すること。 ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の高等教育開発支援において、専門家・コンサルタント等としての業務経験を持っている、あるいは、本邦もしくは海外の大学において教員あるいは職員としての業務経験を有していること。 ・ 「必須」 高等教育にかかる世界的な潮流や日本国内の大学の動向など、途上国に対する高等教育開発事業にかかる方針策定と実施に必要な知見を有し、個別プロジェクトの形成、案件の実施管理やモニタリング時における専門的な見地からの助言および協力方針策定等にも貢献できること。 			

07. 保健医療（3名）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
--------------	----------	------------------------	----------------------

主な業務内容や資格・経験

【募集・業務の背景】

保健医療グローバルアジェンダ⁹においては、より強靱・公平・持続可能な UHC の実現を目指しています。その中で、保健医療サービス提供強化～強靱・公平・持続可能な UHC の達成～、感染症対策・検査拠点強化、母子手帳活用を含む質の高い母子継続ケア強化、医療保障制度の強化などの事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、保健医療の分野で3つのポスト、すなわち、①保健医療（感染症対策）、②保健医療（医療施設整備及び人材育成）¹⁰、③保健医療（保健医療一般）において、JICA の取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。

【現在想定される主な業務内容】

保健医療分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。

- ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引
- ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築
- ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画
- ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引
- ・本邦研修の講師・コースリーダー業務
- ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む）

【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】

3つのポストそれぞれで望まれる資格・経験は以下のとおり。

- ① 保健医療（感染症対策）
 - ・「必須」JICA あるいは国際機関等の保健医療分野、特に感染症対策の分野での経験を有すること。
- ② 保健医療（医療施設整備及び人材育成）
 - ・「必須」JICA あるいは国際機関等での保健医療分野の経験を有すること。医師資格、もしくは関連分野の修士号を有していること。
- ③ 保健医療（保健医療一般）
 - ・「必須」JICA あるいは国際機関等の保健医療分野、特に、保健システム強化、感染症対策、母子保健、非感染症対策、高齢化対策、栄養対策等のいずれかまたは複数の分野で経験を有すること。

⁹ 保健医療グローバルアジェンダ：<https://www.jica.go.jp/activities/issues/health/index.html>

¹⁰ 中核病院からプライマリヘルスケアレベルでの保健システム強化を念頭に置いている。

08. 農業・農村開発（栄養・FVC）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 （最長5年間まで）	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>「栄養の改善」グローバルアジェンダ¹¹においては、国際的に深刻化が懸念されている栄養不良の課題解決を目指しています。そのために2016年に「食と栄養のアフリカイニシアティブ」を立ち上げ、アフリカにおける栄養改善の主流化、栄養コア人材の育成を行っています。また、「農業・農村開発」グローバルアジェンダ¹²においては、生産技術の開発や普及、効果的な流通体制の構築を通じた農・畜・水産業の生産性向上による農村部の貧困削減と経済成長を推進しています。その中で、「フードバリューチェーン（FVC）の構築」クラスターでは、農作物の生産から加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながら、同時に各段階間の付加価値の連鎖を生む包摂的かつ持続的なFVCの構築を目指しています。本国際協力専門員は、「食と栄養」及び「FVC」の分野でJICAの取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>「食と栄養」及び「FVC」分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバルアジェンダの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦・第三国研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは国際機関の農業・農村開発分野、特に栄養もしくはFVCの分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 			

¹¹ [栄養改善 | 事業について - JICA](#)

¹² [農業開発/農村開発 | 事業について - JICA](#)

09. エネルギートランジション	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>【背景】</p> <p>資源・エネルギーグローバルアジェンダ¹³においては、カーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立を実現することを目指しています。その中で、エネルギートランジションや人的ネットワーク構築を通じた持続的な鉱物資源管理に関する事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、①エネルギートランジション政策・計画の策定・更新・実施、②次世代脱炭素技術の開発・社会実装、③域内でエネルギートランジションを実現するパワープールの促進で JICA の取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>エネルギートランジション分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の資源・エネルギー分野、特にエネルギートランジションの分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・ 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

¹³ 資源・エネルギーグローバルアジェンダ：

https://www.jica.go.jp/activities/issues/energy_minig/index.html

10. まちづくり	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>世界の人口は 2050 年に 97 億人に達し、その 68%が都市に集中すると見込まれる。今日、都市の面積は世界の陸地の 2%を占めるに過ぎないが、その経済・社会活動を通じたエネルギー消費量は世界の約 60-80%、炭素排出量は約 75%にのぼると言われている。人々の居住環境、インフラや基本的なサービスへのアクセス、自然災害への脆弱さ、行政及び社会ならびに経済活動への参加等、人間の安全保障に直結する人々の生存・生活・尊厳を守り、豊かな可能性を実現する上で、都市は今後一層大きな役割を果たすことが見込まれる。多面的な都市の問題に対し、包括的に対応し、都市を持続的な発展の軌道に乗せることが、人間の安全保障の理念を盛り込んだ SDGs の達成に不可欠である。以上の認識のもと、JICA は「まちづくりクラスター事業戦略」を策定し、インクルーシブで暮らしやすい個性豊かな都市・地域を日本の都市とともに実現することを目指している。日本の強みを発揮し他ドナーとの差別化し、日本への環流も視野に入れて、少子高齢化社会への対応、経済成長と急激な都市化による環境問題の悪化や危機に瀕した景観及び伝統的建造物等の保全等を契機に発展した住民参加型まちづくり等、日本独自の経験を取り入れて、国内外の関係者と連携しつつ協力を展開していく必要がある。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>まちづくり分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関、国・地方自治体、民間企業、研究機関等における都市・地域開発の経験、特に都市計画、地域開発計画、都市・地域開発の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を持つこと。 ・ 気候変動、官民連携、開発資金等の知見を有していることが望ましい。 			

11. 運輸交通（道路）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>運輸交通グローバルアジェンダ¹⁴においては、開発途上国が自らの経済成長を支え、人びとの豊かな暮らしを実現するために必要となる運輸交通施設の整備や運輸サービスの持続的かつ安全な提供及び運輸交通分野における主たる CO² 排出源である自動車交通への過度な依存を抑制することにより、開発途上国の温室効果ガス排出削減に向けた運輸交通分野での取組みを支援することを目指しています。その中で、グローバルネットワークの構築、道路アセットマネジメント、道路交通安全等の事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、運輸交通のうち、特に道路アセットマネジメントクラスター関連分野で JICA の取組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>道路分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するクラスター戦略作成、プログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関等の運輸交通分野、特に道路の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・ 「必須」 日本国内の運輸交通分野に関する行政機関、インフラ事業者での勤務経験を 10 年以上有すること。 ・ 「望ましい」 20 代、30 代のインフラ分野人材への指導・人材育成経験を、ここ 10 年以内に有していること。 			

¹⁴ 運輸交通グローバルアジェンダ：

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/index.html>

12. 運輸交通（港湾・物流）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>運輸交通グローバルアジェンダ¹⁵においては、開発途上国が自らの経済成長を支え、人びとの豊かな暮らしを実現するために必要となる運輸交通施設の整備や運輸サービスの持続的かつ安全な提供及び運輸交通分野における主たる CO2 排出源である自動車交通への過度な依存を抑制することにより、開発途上国の温室効果ガス排出削減に向けた運輸交通分野での取組みを支援することを目指しています。その中で、グローバルネットワークの構築、道路アセットマネジメント、道路交通安全等の事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、運輸交通のうち特に港湾・物流の分野で JICA の取組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>運輸交通のうち特に港湾・物流分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」 JICA あるいは国際機関の運輸交通分野、特に港湾・物流の分野で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 ・「望ましい」 20 代、30 代のインフラ分野人材への指導・人材育成経験を、ここ 10 年以内に有していること。 			

¹⁵ 運輸交通グローバルアジェンダ：

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/transport/index.html>

13. 自然環境保全	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「自然環境保全」¹⁶では陸域（森林、湿地、泥炭地等）と沿岸域（湿地、マングローブ林、サンゴ礁等）の自然環境を守り、その自然環境の機能を社会課題の解決のために活用することを目指しています。具体的には、クラスター事業戦略「自然環境保全」を設定し、「自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」、「自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions～」の2つに焦点を当て自然環境と共生する社会の実現に取り組んでいます。本国際協力専門員は自然環境保全分野で JICA の取組を促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>自然環境保全分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <p>「必須」JICA あるいは国際機関の自然環境保全分野、特に森林分野で専門家・コンサルタント等として豊富な経験を有し、同分野における専門的知見の取りまとめ、国際会議等での発信において豊富な経験を持つこと。</p>			

¹⁶ https://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/index.html

14. ①廃棄物管理 ・循環型社会 (A 格付)	格付 : A(8 号)	最長更新年数 : 5 年	勤務開始年月 2025 年 10 月
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】 JICA はグローバル・アジェンダ「環境管理～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」¹⁷により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け 2030 年までに 50 か国、5 億人裨益を目指しています。特に、クラスター「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」¹⁸を通じ、対象地域の社会経済と廃棄物管理の発展段階に応じ、第一段階として廃棄物の収集・運搬・処分のシステムを確立して公衆衛生を維持・改善し、第二段階として適正な廃棄物処理技術の導入と共に「廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化 (3R)」を導入して廃棄物を減量化して環境負荷を軽減し、第三段階として静脈産業の形成、拡大生産者責任制度、住民・事業者の意識啓発推進、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を通じた循環型社会の形成を目指す事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、廃棄物管理・循環型社会の分野で JICA の取り組みを牽引するとともに、日本内外に発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】 廃棄物管理・循環型社会分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA 内外の人材育成への助言/参画 (講師業務も含む) ・横断的課題の推進：他ドナー・産官学連携推進、科学技術・イノベーション・DX 推進、気候変動対策とのコベネフィット推進、目標・指標等モニタリング枠組強化 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICA あるいは国際機関の廃棄物管理・循環型社会の分野の事業で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関による途上国での開発プロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

(太字・下線部が、B 格募集と異なる点になります。)

¹⁷ [JICA グローバル・アジェンダ 18. 環境管理 ～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ～](#)

¹⁸ [クラスター事業戦略「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」](#)

14. ②廃棄物管理 ・循環型社会 (B 格付)	格付 : B(7 号)	最長更新年数 : 5 年	勤務開始年月 2025 年 10 月
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA はグローバル・アジェンダ「環境管理～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ」¹⁹により健全な環境質で人々の健康と生活環境を実現する持続可能な社会の構築に貢献し、「きれいな街」実現に向け 2030 年までに 50 カ国、5 億人裨益を目指しています。特に、クラスター「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」²⁰を通じ、対象地域の社会経済と廃棄物管理の発展段階に応じ、第一段階として廃棄物の収集・運搬・処分のシステムを確立して公衆衛生を維持・改善し、第二段階として適正な廃棄物処理技術の導入と共に「廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化 (3R)」を導入して廃棄物を減量化して環境負荷を軽減し、第三段階として静脈産業の形成、拡大生産者責任制度、住民・事業者の意識啓発推進、資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を通じた循環型社会の形成を目指す事業に取り組んでいます。国際協力専門員は、廃棄物管理・循環型社会の分野で JICA の取り組みを促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>廃棄物管理・循環型社会分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画 (講師業務も含む) ・ 横断的課題の推進 : 他ドナー・産官学連携推進、科学技術・イノベーション・DX 推進、気候変動対策とのコベネフィット推進、目標・指標等モニタリング枠組強化 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」 JICA あるいは国際機関の廃棄物管理・循環型社会の分野の事業で、専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・ 国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

¹⁹ [JICA グローバル・アジェンダ 18. 環境管理 ～JICA クリーン・シティ・イニシアティブ～](#)

²⁰ [クラスター事業戦略「廃棄物管理の改善と循環型社会の実現」](#)

15. 水供給	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」²¹においては、水資源を適切に管理し、全ての人々が飲料水等として持続的に利用できる社会を実現することを目指しています。その中で、クラスター事業戦略「水道事業体成長支援」および「地域の水問題を解決する実践的統合水資源管理」を設定し、水供給分野および水資源管理分野の事業に取り組んでいます。本国際協力専門員は、水供給分野で JICA の取り組みを促進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>水供給分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICA が実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA 内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味した JICA グローバルアジェンダの牽引 ・ 国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・ JICA が実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・ JICA 内のナレッジマネジメントの牽引 ・ 本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」水供給分野における専門的知見の取りまとめ、国際会議等での発信において豊富な経験を持つこと ・ 「必須」専門家や研修講師等の形で国際協力に従事した経験があり、水供給に関わる組織のキャパシティ・アセスメント、パフォーマンスの分析、財務分析等に関する知見を有すること。 			

²¹ JICA グローバル・アジェンダ「持続可能な水資源の確保と水供給」：
<https://www.jica.go.jp/activities/issues/water/index.html>

16. 気象	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>防災・復興を通じた災害リスク削減グローバルアジェンダ²²では、「仙台防災枠組 2015-2030」で定められた4つの優先行動に沿った取り組みを推進し、災害による死者・被災者数及び経済損失削減への貢献を通じ、2030年までにこれら被害を実質的な減少トレンドに移行することを目指しています。その中で、科学的根拠に基づいた災害リスクの把握や防災投資の促進のために各国防災推進体の体制確立を進めており、特に気象分野においては、日本国内での気象業務の発展および運用の経験を踏まえ、気象水文観測体制の強化、適切な予警報の発信など気象水文担当部局の能力強化に取り組んでいます。国際協力専門員は、気象分野でJICAの取り組みを牽引するとともに、本邦気象庁との協力関係の強化、関係国際機関の同行把握・関係の強化、ならびに日本内外への発信強化の役割が期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する事業に対して助言・参画するとともに、日本内外の開発に関する知見の蓄積・JICA内への共有・日本内外への発信を行う。また開発協力人材の育成に取り組む。 ・国際潮流、国内潮流、協力対象途上国の動向にかかる情報収集・分析と、国際協力専門員の有する知見を加味したJICAグローバルアジェンダの牽引 ・国際会議への登壇や国際的なイニシアティブに向けた情報発信、関係機関との調整、人的ネットワーク構築 ・JICAが実施するプログラム形成、個別案件の形成・調査・実施監理・モニタリング・評価・フィードバック・フォローアップへの助言/参画 ・JICA内のナレッジマネジメントの牽引 ・本邦研修の講師・コースリーダー業務 ・JICA内外の人材育成への助言/参画（講師業務も含む） <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」政府、JICAあるいは国際機関の気象分野、特に観測・予報、気象レーダー等の分野で、行政官・専門家・コンサルタント等としての豊富な経験を有すること。 ・国際機関での勤務、国際機関によるプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

²²防災分野グローバルアジェンダ：<https://www.jica.go.jp/activities/issues/disaster/index.html>

17. 無償資金協力／プロジェクトマネジメント	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2026年4月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>無償資金協力において、JICA では案件形成段階から実施監理、さらにはフォローアップまで本部及び在外事務所の複数の部署で分担し、プロジェクト管理を行っています。一方で、プロジェクトを円滑に進め、更には、事業効果を最大化するためには、プロジェクトサイクルを一気通貫で捉えた、プロジェクトマネジメントが必要となります。今般募集の国際協力専門員は、JICA の内部人材として、無償資金協力事業の案件形成・調査・実施・評価などに取り組むと共に、それら知見や教訓、改善の発信、無償資金協力事業に関わる JICA 内外の人材育成を担うことが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>以下の業務を、無償資金協力に係る技術的知見（主として無償資金協力案件の対象となる任意の分野にかかる専門性及び業界への精通度等）または、制度・契約監理の知見を活かし、対処方針を策定するとともに、実施監理中に発生する諸問題につき、担当課及び関係部・在外拠点に対する助言や指導を行うことで、問題解決と JICA としての対応能力向上に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無償資金協力の個別案件への各実施段階（案件形成、協力準備調査、実施監理、フォローアップ等）の留意事項に対する助言及び支援業務 具体的な業務の例として以下が挙げられる。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 要請案件の検討及び案件計画調書等策定支援 ➢ 協力準備調査等事前の調査への参画及び助言 ➢ 無償本体事業を円滑に実施する際の障害となる事由（免税等案件実施の前提となる先方負担事項の遅延等）の解決に向けた対処の検討と先方政府との協議対応等 ・ 基礎研究及びプロジェクト研究（調査及び実施監理段階の制度改善・手法検討）に対する助言 ・ 無償資金協力制度の改善・体系化、契約監理に対する助言及び支援 ・ コンサルタント、建設会社、商社等事業への参画を促す観点、及び、一般市民への事業理解を促す観点からの、無償資金協力事業（実績・優良案件事例・スキーム紹介等）にかかる対外発信 ・ 有償資金協力等他の資金協力案件にかかる助言及び支援 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」無償資金協力の各種調査及び実施監理（実施促進）の業務経験を有すること（目安として5年以上の調査及び実施段階の各種実務の実施経験） 			

18. 無償資金協力（土木）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 （最長5年間まで）	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>無償資金協力事業の土木分野では、道路・橋梁、港湾・空港などの運輸交通、上下水道、灌漑・漁港などの農業・農村開発、激甚化する自然災害に対する防災設備など基礎生活分野の協力を実施しています。これら土木施設の設計・施工にあたっては、日本の協力が開発途上国における質の高いインフラ整備に役立ち、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。</p> <p>今般募集の国際協力専門員は、JICAの内部人材として、無償資金協力事業の案件形成・調査・実施・評価などに取り組むと共に、それら知見や教訓、改善の発信、無償資金協力事業に関わるJICA内外の人材育成を担うことが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>土木分野における高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験等を基に、JICA事業に対して助言・参画すると共に、知見の蓄積及びJICA内外への発信、開発協力人材の育成に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICAが実施する各種プログラムにおける無償資金協力事業案件の形成、個別案件の形成・調査、実施監理、モニタリング・評価、フォローアップへの助言/参画 ・ 建設会社や設計・施工監理コンサルタントでの勤務を通じて得た知見や、土木学会・有識者・建設会社等とのネットワーク構築と意見交換を通じて得た知見に基づく無償資金協力の制度の見直しに向けた助言 ・ 実施中の土木分野の無償金協力事業の案件の品質管理/安全管理にかかる技術的助言 ・ JICA内で使用する執務参考資料等の改善・改定に対する技術的助言 ・ 過去の類似事例を収集・分析して、今後の類似案件に向けた教訓整理に係る技術的支援及びその成果のJICA内外への情報発信 ・ 途上国関係者に対する日本の工事安全文化の発信及び工事安全にかかる情報収集・分析 ・ 中堅・中小を含む建設企業の無償事業へのより一層の参画を促すための業界・企業への情報発信 ・ JICA内外の人材育成への助言、参画 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」JICAあるいは国際機関の土木インフラ整備事業において、行政機関関係者、専門家・コンサルタント、施工会社技術者等としての豊富な経験を有すること。 ・ 海外での施工管（監）理あるいはそれに相当する経験を有することが望ましい。 ・ 当該分野に関連する技術士、品質管理、安全管理に関する関連資格を有することが望ましい。 			

19. 有償資金協力/インフラ（国際調達監理・契約管理）	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 （最長5年間まで）	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICAは、円借款事業において、コンサルタント雇用と資機材・役務の調達が借入人・実施機関により適切に実施され、事業が円滑に実施されるよう、調達ガイドライン（世銀やADB等他ドナーの調達ルールも参考）及び標準入札書類（国際的な契約約款であるFIDICの契約約款を主に活用）を整備し、借入人・実施機関による調達手続きの確認・同意を行っています。また、円借款案件監理の一環として、調達後に問題が発生した際は、実施機関と請負者間の契約に基づく適切な対応を促す立場にあります。</p> <p>このような調達監理と契約に基づく案件監理のためには、国際調達による海外のインフラ建設事業等における調達手続きと契約管理に深い知見を有する内部人材による十分な助言が必要とされています。また、この分野における最新の潮流について継続的に情報収集を行い、円借款事業の案件形成や案件監理に有益な知見を取りまとめ、JICA内部にフィードバックし、JICAとしての知見の蓄積に貢献すること、さらに円借款事業の実施機関やコンサルタント等業界関係者の理解・意識を醸成していくことも期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>インフラ建設事業の国際調達・契約管理の分野における特に高度な専門性と豊富な実務経験を基に、円借款事業に対して助言します。また、同分野に関する知見の蓄積・JICA内への共有・国際会議等での登壇を含め日本内外への発信を行います。さらに、様々な研修での講師等日本内外の開発協力人材の育成に取り組みます。具体的には以下を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円借款事業の調達監理業務及び案件監理業務における専門的見地からの助言 ・新規円借款事業の案件形成段階における専門的見地からの助言（想定される適切な調達方式・調達方法・契約形態の選択等） ・円借款事業の調達監理に関する制度改善、標準入札書類ならびに執務参考資料等作成に対する専門的見地からの助言 ・国際調達・契約における最新の潮流に関する情報収集とJICA内部へのフィードバック ・円借款事業の安全・品質・工事進捗を中心とした実施状況の確認 ・円借款事業の実施機関やコンサルタント等業界関係者に対するセミナー等の企画及び登壇 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」国際調達による海外のインフラ整備事業等における調達・契約管理に関連する実務経験を15年以上有すること。 			

20. 金融審査	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>JICAでは開発途上国で事業を行う民間企業向けに出融資を行う「海外投融資」を拡大しており、与信審査を行う審査部門の更なる体制、能力の強化、拡充が重要な課題。新規の与信判断に加え、実施中の案件監理、債権保全に関してより実践的・専門的知見が求められるケースや、新たな開発ニーズに応えるための新商品設計にかかる知見が求められるケースも生じている。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外投融資の出融資案件※について、審査部が行う与信先企業及び出資先企業等の信用力審査に対する知見提供/助言 ・ 審査部及び案件担当部が行う既往出融資案件に係る案件監理及び債権保全に関する知見提供/助言 ・ 海外投融資業務全般への知見提供/助言（リスク管理方針等） ・ JICA内外の人材育成への助言/参画（研修講師業務も含む） <p>※プロジェクト・ファイナンス、コーポレート・ファイナンス、現地法人又はプライベート・エクイティファンドへの出資等</p> <p>※海外出張あり</p> <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」関連分野実務経験15年以上 ・ 「必須」銀行その他金融機関において、海外事業に係る投融資案件の審査、案件監理の経験を有すること ・ 「必須」日常業務においてメールのやり取りやミーティングを行える英語力（点数の目安は「共通応募資格」の通り。） ・ 国際開発金融機関での勤務経験を有していることが望ましい。 ・ 若手職員との自由なディスカッションを厭わないコミュニケーション能力、柔軟な姿勢を有していることが望ましい。 			

21. 中小企業・SDGs ビジネス支援/企業共創推進 (PSE)	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>近年、途上国への資金フローにおける民間資金の割合の上昇や民間セクター主導の持続的な経済成長の重要性を踏まえ、我が国企業の製品・技術等を活用して開発途上国の開発課題の解決に貢献する観点から、JICAは民間連携を強化している。中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）では、これまでに延べ1,500件超、中小企業に限定すると延べ1,100件超の案件を実施しており、事業終了後のビジネス化の実現があつてはじめて開発途上国の課題解決に繋がることになるものの、その実現については課題となっている。</p> <p>また、開発途上国における課題解決やSDGs達成に向けて、JICAと民間企業がそれぞれの強みを活かし、パートナーシップや双方のコミットメントによる取組みを推進する、企業共創推進（PSE）について組織内横断的な取組みに着手したところである。</p> <p>本募集専門員は、企業の開発途上国におけるビジネス化や、企業との共創を具体的に実現するために専門的助言を行うとともに、人材育成やネットワーク構築への貢献が期待される。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>企業経営や海外ビジネスに関する専門性と豊富な国内外の実務経験や知見を基に、民間連携事業部長・次長などととも以下事項を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（JICA Biz）を中心とした企業連携に関する案件発掘、審査、実施監理、事後モニタリングへの助言・参画 ・ 企業との共創（Private Sector Engagement: PSE）推進タスクフォースへの助言・参画。 ・ JICA 内外の人材育成への助言/参画（講師業務を含む） ・ 関係機関（中小企業・スタートアップ支援機関を含む）等とのネットワーク構築・強化 ・ 国内外への知見発信 <p>（注）海外出張を依頼する場合あり。</p> <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「必須」企業経営、海外ビジネスにおいて豊富な経験を有すること。 ・ 企業の海外展開及び資金調達に係るアドバイザー、メンタリング業務の経験を有することが望ましい。 			

22. 日系社会連携	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>中南米には300万人以上からなる日系社会が存在し、各国の発展や日本との「懸け橋」・「パートナー」として重要な役割を果たしています。そのような中で、JICAは日系社会と我が国との絆やつながりを更に強化しつつ、(1)日系社会が築いた信頼を継承し持続的発展を支援すること、(2)開発協力における共創パートナーとして連携強化していくこと、そして(3)多文化共生や地域活性化など日本国内の課題解決に日系社会と協働することを、実施方針として日系社会連携事業²³に取り組んでいます。国際協力専門員は、JICA内の関連部門、及び日本政府・日系団体・日系関連組織等とのJICA外の組織との連携を図り、JICAの取り組みを牽引するとともに日本内外に成果を発信することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>日系社会と連携した様々な事業における豊富な実務経験、学術経験と事業運営経験、日系社会とのネットワークを基に、JICA日系社会連携事業に参画するとともに、次世代の日系社会との連携・共創の在り方等についても助言・議論を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海外移住の歴史とJICA事業の知見・成果」の蓄積・分析・発信 ・日系社会の持続的発展のための事業計画の策定・実施 ・開発協力における共創パートナーとしての連携強化（日系社会の知見・組織・人材を活用して、移住先国や中南米諸国等の課題解決に貢献） ・日系社会との連携による日本の国内課題解決への貢献（日本の地域活性化、多文化共生、外国にルーツを持つ児童の教育・人材育成、外国人の高齢化問題等） ・学校での移民教育の推進、海外移住資料館を通じた博学連携 ・多様な外部アクターとの連携プラットフォーム構築 ・若手研究者や実務者等、次世代を担う専門人材の育成 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「必須」JICAあるいは日系社会連携に関連する組織において、中南米の日系社会に直接関連する事業と開発協力事業の双方での、実務者・専門家・コンサルタント等として従事した豊富な経験を有すること。 ・日本国内の関係機関（地方自治体、大学、NGO等）とのプロジェクトなどへの参加・助言等の経験を有していることが望ましい。 			

²³ [JICAの移住者支援事業、日系社会との連携事業 | 海外での取り組み - JICA](#)

23. 安全管理	格付：A(8号)	最長更新年数：5年 (最長5年間まで)	勤務開始年月 2025年10月1日
主な業務内容や資格・経験			
<p>【募集・業務の背景】</p> <p>現在、世界は、貧困、格差、気候変動、紛争やテロ、感染症など、複合的な危機に直面し、不安定化しています。このような国際情勢において、国際協力の重要性はかつてないほどに高まっており、JICAは「信頼で世界をつなぐ」というビジョン実現のため協力現場に出向く活動を重視しています。同時に、国際協力に尽力されながら志半ばで失われた関係者の尊い命を決して忘れず、そのような痛ましい事態を二度と繰り返さないという強い決意のもと、①脅威情報の収集・分析・共有の強化、②事業関係者及びNGOの行動規範の徹底・提供、③ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化、④危機発生時・後の対応、⑤危機管理意識の向上・態勢の在り方、といった安全対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>国際協力専門員は、JICAにおける安全管理業務の質の強化・向上および役職員の安全管理にかかる意識向上等について専門的観点から助言・推進し、また、職員の安全管理職域にかかる専門性の育成・開発について助言・推進することが期待されています。</p> <p>【現在想定される主な業務内容】</p> <p>安全管理分野における特に高度な専門性と豊富な国内外の実務経験、学術経験と事業運営経験を基に、JICAが実施する安全管理業務に対して助言・参画するとともに、安全管理に従事する職員等の育成に取り組む。具体的には以下の業務内容を想定。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安全管理に関する平時・有事オペレーションの形式知化や地域専門性強化を含むナレッジマネジメント推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理・対策にかかるノウハウの形式知化とそれらに対する専門的観点からの助言/参画 ・ 安全管理にかかるメソドロジー（方法論）の更新及びそれを活用した助言/活用 ・ 国内外の開発援助機関、民間企業、有識者との調整、人的ネットワーク構築 2. 安全管理に従事する職員等の安全管理職域にかかる専門性の育成・開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理・対策にかかるノウハウを専門的観点から助言/活用し、安全管理に従事する職員等の安全管理領域にかかる専門性の育成・開発 3. JICA関係者の安全意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員等及び事業関係者の安全意識の向上・維持のための手法を専門的観点から整備・推進 4. 有事や緊急時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有事や緊急時は、専門的知見に基づき安全管理部に助言を行い、共同してその対処・対応に従事する。 <p>【共通応募資格以外で望まれる資格・経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 【必須】 JICAの業務に精通していること。 ・ 【必須】 開発途上国において5年以上の安全管理業務の従事経験を有すること。 			

- ・ 【必須】所属した組織・企業等で、危機対応などの安全管理の企画立案・実施監理を主導した経験を有すること。
- ・ 学士号（修士号以上があれば望ましい）を有すること。安全管理、もしくは特定地域の政治動向、地政学に関連する学位を有することが望ましい。
- ・ 安全管理に係る論文、関連学会発表、記事執筆の実績もしくは同等の実績を有することが望ましい。

別紙2 「専門分野論文課題」一覧

指定の様式に質問文をコピーし、その下に回答文を記載してください。回答文は3ページ以内としてください。(複数の設問がある場合も、合計3ページ以内としてください。)

01. 貧困削減・金融包摂

質問文：

開発協力における貧困削減支援の変遷に関して考察を述べたうえで、金融包摂を通じた貧困削減を推進するために、今後 JICA が取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA 及び国際社会のこれまでの取り組みと教訓、②課題、③これらを踏まえた上で金融包摂における協力の在り方に関する考察、を含めてください。

02. 金融

質問文：

開発途上国における金融政策もしくは金融システム支援に関し、開発途上国が置かれている状況や課題を分析した上で、これまでのご自身の経験や日本の知見・経験を踏まえて、JICA が進めるべき具体的な協力・アプローチとその際の留意点を述べてください。

03. ガバナンス（行政）

質問文：

幹部公務員等を含む中央レベルや地方部の発展に資するリーダーとして活躍が期待される公共人材の育成や公務員制度等、関連する制度の運用の改善（中央・地方）に関し、開発途上国が置かれている行政全般を巡る状況や課題を分析した上で、これまでのご自身の経験や日本の知見・経験を踏まえて、JICA が進めるべき具体的な協力・アプローチとその際の留意点を述べてください。

04. 基礎教育（算数）

質問文：

開発途上国における算数・数学協力の課題および質の向上策について、あなたの意見を2000文字で述べてください。

05. 基礎教育（コミュニティ協働型教育改善）

質問文：

JICA が推進するコミュニティ協働型教育改善クラスター（みんなの学校アプローチ）の比較優位及びその可能性について、あなたの意見を述べてください。

06. 高等教育

質問文：（双方の質問に回答してください）

質問文1：

近年、開発途上国において広く採用されている、もしくは採用が検討されている高等教育政策を5項目程度列挙し(例えば、奨学金制度の導入、世界水準大学の育成など)、それぞれについて、その背景、内容、課題について説明するとともに、日本の支援の可能性について具体的に述べてください。なお、列挙する政策の選択にあたっては、高等教育の持つ多面的な意義と開発途上国の多様性を踏まえバランスのとれたものとなるよう留意してください。

質問文2：

1990年代末ごろより、世界の高等教育は急速に国際化し、留学生や研究者などの人的移動や国際的な共同教育プログラムの実施にとどまらず、大学機関そのものが国境を越える時代となっています。このような高等教育の国際化は、欧米先進国に牽引されつつも、開発途上国においても広くみられる状況であり、開発援助においても十分に考慮される必要があります。ついては、高等教育の国際化が開発途上国に及ぼす正と負の影響をそれぞれ述べるとともに、日本を含む開発援助においてはどのように対応すべきかについて述べてください。

07. 保健医療

質問文：希望する業務の課題を回答してください(複数の課題への回答可)。ただし、JICAの判断で回答をしなかった分野での採用もあり得ます。

①感染症

21世紀に入ってから、SARSやエボラ感染症等の新興・再興感染症が国境を越えて頻繁に流行して世界の脅威となり、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって世界は未曾有の危機を経験しました。こうしたパンデミックを踏まえて、感染症等による健康危機に対応するための国際的な制度面および資金動員面での枠組みにはどのようなものがあるか、そして国際協調により対処するために作られた枠組みにどのようなものがあるか、過去の経緯及び最近の動向を含めそれぞれ整理して提示するとともに、グローバルレベル及び低中所得国の各国レベルでの感染症対策・健康危機対応において何が不足しているか、日本やJICAが貢献できることは何か、論じてください。

②医療施設整備及び人材育成

JICAは、長年にわたり資金協力による病院の施設・機材の整備、技術協力による医療施設の運営改善、医療従事者の育成・強化を実施してきており、多くの国々で中核的な役割を担う医療施設・人材の強化に貢献してきました。これら協力について、新興・再興感染症のパンデミックに耐えられる強靱な保健システムを構築する観点を踏まえて今後必要となる視点及びさらに強化すべき事項、効果的な協力としていくためのプロジェクトの在り方について述べてください。その際、将来的な施設整備、人材育成を中心とした保健システム強化に関連して、①気候変動にどのように対応していくべきか、JICAでどのような協力をしていくべきか、②遠隔医療技術をはじめとしたデジタルヘルスの活用の在り方及び民間の活力の活用の視点についても盛り込んでください。

③ 保健医療一般

日本政府はユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の世界的な実現を外交上の重点施策として推進してきました。一方で、UHCの実現とは何を意味するのか、またそれはどのように検証できるのか、わかりにくいとの声もいまだにあります。UHCを実現するための保健医療分野の援助案件（単体の案件、または複数の案件を束ねたプログラム）とはどのようなものでデザイン上どのような点に配慮する必要があるか、翻って過去にJICAが実施した案件の中でUHCを実現するための保健医療分野の援助案件（同上）と位置づけられるものにはどのようなものがあるか述べてください。特に、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症のパンデミックの教訓及び最新の地球規模課題の動向を踏まえ、今後UHC実現のためにJICAが力を入れるべきはどのような点か、保健医療分野を専門としない人にもわかり易く述べてください。その中で、自身がこれまでの経験や専門性から具体的に貢献できること（保健医療分野の中でのサブ課題を含む）も併せて述べてください。なお、過去にJICAが実施した案件については、自身の経験、文献情報などを論拠に、具体的に例示してください。

08. 農業・農村開発（栄養・FVC）

質問文：以下の質問のうち一つを選択して回答してください。

①開発途上国、特にアフリカにおける栄養改善の推進に向けて、食と栄養の観点から国際的な議論や動向などを踏まえてJICAを含む援助機関に期待される役割につき、具体的に論じてください。加えて、JICAの強み・弱みを分析し、JICAが介入して効果が上げうる取組を複数挙げ、その理由を専門的・技術的な視点から自らの考えを論じて下さい。

②経済成長に伴い、開発途上国においても食のニーズの多様化が進む中で、包摂的かつ持続可能なフードバリューチェーンの構築に向けて、JICAを含む援助機関に期待される役割や留意点につき具体的に論じて下さい。

09. エネルギートランジション

質問文：

JICAは各国に応じたカーボンニュートラルと安価なエネルギーの安定供給の両立を目指し、特に①エネルギートランジション政策・計画の策定・更新・実施、②次世代脱炭素技術の開発・社会実装、③域内でエネルギートランジションを実現するパワープールの促進に取り組んでいます。途上国がこれら取り組みを進める上での現状と課題を述べたうえで、左記の目標を達成するために取るべきアプローチ、達成すべき段階的目標などを整理し、日本及びJICAが貢献できることは何か、自らの考えを具体的に論じてください。

10. まちづくり

質問文：

JICAはまちづくりクラスター事業戦略 ([cities_for_people](#)) に基づき各国、各都市の課題の段

階に応じ、①グリーン、②レジリエント、③インクルーシブな、持続可能なまちづくりの協力を展開しています。

まちづくりクラスター事業戦略において、日本の都市の強みである、公共交通を中心としたまちづくり、インクルーシブなまちづくりでは、デジタルやデータ等新技術を活用した“スマートシティアプローチ”を推進していく方向です。

途上国がこれら取り組みを進める上での現状と課題を述べたうえで、公共交通を中心としたまちづくり及びスマートシティアプローチにおいて、途上国の持続可能なまちづくりを達成するために、どのようなコンセプト、アプローチで、日本及び JICA が貢献できるか、自らの考えを具体的に論じてください。

11. 運輸交通（道路）

質問文：1. 必須問題と 2. 選択問題から 1 問を回答してください。

1. 必須問題

JICAが掲げるJICAグローバルアジェンダの考え方として、JICA外のパートナーとの連携による開発効果の最大化を図ることにある。運輸交通分野において、JICA外のパートナーとの連携の可能性、連携による開発インパクトを最大化するアイデアについて具体的に論じて記述すること。

2. 選択問題

①道路アセットマネジメントクラスター戦略（和文公開済）を一読の上で、現クラスター戦略の課題と改善の方向性について専門的知見より考察し記述すること。改善の方向性として、新たな視点を提起することも可能である。

②JICA は、マスタープランによる中長期的な開発政策作成、それに基づくインフラ整備支援や組織強化・人材育成と、インフラを持続的に活用するための上流から下流までの一貫した協力を行ってきた。他方で、近年は、短期的な案件形成のための調査が多用されており、時間を要するマスタープラン、特に全国運輸マスタープラン策定に関する事業が減少してきている。改めて、①マスタープラン協力の効用、②従来の JICA マスタープラン協力の課題と改善点・可能性について、考察して記述すること。

12. 運輸交通（港湾・物流）

質問文：

大半の開発途上国は、その軽重に差異はありつつも、港湾・物流分野において何かしらの課題を抱えています。他方で、JICA のリソースは有限であり、協力の対象とする国や課題を取捨選択する必要があります。このような状況を踏まえ、港湾・物流分野に課題のある開発途上国をどのように優先順位づけし、JICA が協力を実施する国及び課題を判断すべきであるか、お考えをできるだけ具体的に述べてください。その際、世界の港湾・物流を取り巻く今日の状況や、最新の動向等にも触れてください。

13. 自然環境保全

質問文：

人間活動の急激な増大が、大規模かつ急激な自然環境の劣化を引き起こし、気候変動をはじめ、沙漠化や生物多様性の損失等を通じ、我々の生活にも様々な影響を及ぼしています。今後も更なる人口の増加や天然資源・エネルギー等の需要増が見込まれる中、自然環境の劣化はますます深刻になり、地球環境が本来持つ回復能力の限界を超え、人々の生活に影響する不可逆的な変化が起こる可能性があります。人間活動の持続的な発展を確保するためには、これ以上の自然環境の劣化を防ぐことにより、その回復能力を維持し、回復させることが急務です。

このような状況下、JICAは技術協力等を通じて、開発途上国が抱える自然環境保全分野課題に対して4つの共通アプローチ（「政策・計画」、「実証・モデル化」、「科学的情報基盤」、「スケールアップ」）を通じた支援を行っています。

ご自身の自然環境保全（森林含む）分野での国際協力の従事経験を例に取りつつ、開発途上国の自然環境保全（森林含む）分野において良く見られる課題、それら課題対処に向けたJICAの支援において特に重要と考えるポイント、それらを踏まえた効果的な協力アプローチについて自らの考えを具体的に述べてください。

14. 廃棄物管理・循環型社会（A・B格付共通）

質問文：（双方に回答してください）

①途上国では行政機関の人材・組織体制は概して脆弱であり、廃棄物管理に関わる市民、企業、研究機関を含む社会全体のキャパシティが低く、改善を進めるのは容易ではありません。いかに行政、市民、企業等の能力強化を行い、これら関係者間の協働を実現して廃棄物管理の改善を進めるべきか、具体的な協力事例を用いつつ、協力のあり方、進め方につき、考えを述べてください。

②東南アジア諸国等では、資源を循環利用し廃棄物発生抑制や環境負荷低減を実現する循環経済への移行を近年推進しています。これに貢献するため、複数省庁と連携した法制度整備等による市場創出、日本の産官学の知見活用や参画、資金動員（円借款、海外投融資を含む）を通じた循環産業振興等を進めるには、JICAはいかなる対応方針、アプローチで取り組むのが有効か、具体的なケースにあてはめつつ、考えを述べてください。

15. 水供給

質問文： 以下の3つの選択問題から1問を選択して回答してください。

①持続可能な開発目標（SDGs）において、水供給（都市給水、村落給水）がどのようなゴールやターゲットに位置付けられているか、それらが他の分野のゴールやターゲット（貧困撲滅、保健、栄養、教育、ジェンダー、都市開発、気候変動等）とどのように関連しているかを述べた上で、水供給に関してSDGsの達成を支援するために、今後JICAが取り組むべき開発途上国への国際協力について論じてください。論点には、①JICA及び国際社会のこれまでの取り組みと教訓、

②SDGs 達成に向けての課題、③これらを踏まえた上で SDGs 達成に向けて重点的に取り組むべき協力アプローチについての考察、を含めてください。

②開発途上国の水供給の課題と人間の安全保障の関係について論じてください。論点には、1)人間の安全保障の考え方に関する自身の理解、2)水供給の課題が人間の安全保障の実現にとって、どのような脅威やダウンサイドリスクになっているか、を含めてください。その上で、JICAの水供給分野の協力が、より効果的に人間の安全保障の実現に貢献するためには、どのような協力アプローチが必要だと考えるか、論じてください。

③JICAは技術協力等を通じて、開発途上国の課題対処能力の向上（キャパシティ・ディベロップメント）を支援しており、1)制度・社会、2)組織、3)個人の3層の能力強化を総合的に進めるアプローチを取っています。ご自身の水供給分野での国際協力への従事経験を例に取りつつ、開発途上国の水道分野において良く見られる課題対処能力（キャパシティ）の課題、課題対処能力の向上に向けた JICA の支援において特に重要と考えるポイント、それらを踏まえた効果的な協力アプローチについての提案を論じてください。

16. 気象

質問文：（双方の質問に回答してください）

①気候変動等にもともなう気象現象の激甚化や極端現象の頻発化の状況の中で、気象観測・予報・伝達の強化の重要性が高まっています。これらを強化していくにあたり途上国が直面している課題について述べてください。その上で、今後の JICA の協力のあり方と留意点について、考えを述べてください。なお、論じるにあたり、気象観測・予報・伝達に加え、「仙台防災枠組 2015-2030」において言及されている科学的根拠に基づいた災害リスクの把握が様々な災害対策の根幹であることを踏まえ、気象関連情報を各種災害の予警報や、防災計画・都市計画等の各種計画、事前防災投資に活用していくという観点も含めてください。

②途上国の気象分野の協力において、先方の能力を踏まえずに安易に最新技術・手法の導入を促すような他国・他機関の動きもあり、途上国側もそれを望んでしまう傾向や、また、日本の知見に基づく技術・手法の導入を図る上で他国等からの支援によるものとの互換性・重複等の課題が生じる状況もあります。こうした状況も踏まえ、1)日本の技術・手法、2)新技術・手法、3)精度は高くなくても基礎的で途上国の能力・体制に見合った技術・手法、の導入・継続活用を検討するにあたり、考慮すべき課題・制約・留意点等について、①導入すべき技術・手法の事例、②導入は慎重に検討すべき技術・手法の事例、を具体的に幾つか挙げながら、述べてください。

17. 無償資金協力／プロジェクトマネジメント

質問文：（すべての質問に回答してください）

無償資金協力の施設（土木・建築）案件及び機材案件の事業実施段階におけるプロジェクトの円滑な推進のために必要と思われる事項について、あなたの経験を踏まえ、プロジェクトマネジ

メントの見地から以下の問いについて述べてください。

①案件形成段階において相手国政府（実施機関）とあらかじめ合意しておくべきと思われる事項について、施設案件と機材案件それぞれについて、具体的な案件事例を基に、合意しておくべき事項とその理由を述べよ。なお、施設案件・機材案件ともに事例案件についての概要も記載すること。

②円滑な業務推進のために、上記①にて合意した事項に関連して、事業実施段階において JICA がすべき取組について、施設案件と機材案件それぞれについてあなたの考えを述べよ。

③上記②の取組を定着させるために JICA が行うべき対応、その対応の実施に向けた課題、課題解決に向けた方策について、また、あなたが国際協力専門員としてどのように貢献することが出来るのかについて、あなたの考えを述べよ。

18. 無償資金協力（土木）

質問文：以下から1問を選択して回答して下さい。回答分量内であれば図表・写真等を使用しても構いません。

①開発途上国におけるインフラ開発事業においては、相手国において初めて建設されるような規模や技術を伴う事例が少なくありません。また、相手国側の実施体制、予算、技術力が十分でなく制約を伴うこと、先方負担事項の遅れにより事業着手や進捗に遅れが発生することも多々あります。このような事情を踏まえ、円滑な事業実施のために、案件形成や調査の過程において相手国側と協議・合意しておくべきと思われる事項について、あなたの経験を踏まえ、プロジェクトマネジメントの見地から意見を述べてください。

②我が国の無償資金協力事業は相手国政府から高い品質が期待されています。一方で、「時間がかかる」、「建設コストが高い」などの指摘もあります。これらの指摘を踏まえたうえで、我が国の無償資金協力事業を実施すべき意義、魅力ある無償資金協力事業の在り方などについてあなたの意見を述べてください。説明にあたっては、あなたがこれまでに開発途上国で経験したインフラ整備事業において、工期短縮やコスト縮減に有効だった工法、手法、対策などの事例も適宜含めてください。

19. 有償資金協力／インフラ（国際契約管理）

質問文：

円借款事業（契約約款はFIDIC MDB 版適用）の実施段階で、以下のような問題が生じることがあります。

①The Engineer による Interim Payment Certificate 発出後、実施機関（施主）が内容を承認せず、減額した金額を支払う、あるいは支払いが遅延する。

②契約書上は常設の紛争裁定委員会（Dispute Board: DB）を設置することとなっているが、実施機関が、費用が高いことを理由に設置しようとしなない。

このような問題について、以下の観点から考えを述べてください。

- ・事業の円滑な実施と早期の効果発現に対してどのような影響があるか。
- ・このような問題が発生する要因として何が考えられるか。
- ・このような問題を予防するために必要なことは何か。（事業計画や入札準備等の早期の段階も含めて、実施機関に対して JICA が働きかけるべきこと、あるいはコンサルタントが成し得ること等、自由に述べてください。）

20. 金融審査

質問文：以下 3 つの問い全てにご回答ください。

国・地域や出融資先企業、出融資ストラクチャーについて具体的な想定があった方が回答しやすい場合はご自身の経験に基づく事例を交えたり、仮想の事例を設定頂いたりしても構いません。

①開発途上国・地域において事業を行う民間企業に対する融資を検討しています。与信審査において重視/留意すべきと考える点について自由に論じてください。

②開発途上国・地域において事業を行う民間企業へ出資を検討しています。出資判断において重視/留意すべき点と考える点について、質問 1. への回答との違いに留意しながら自由に論じてください。

③開発途上国・地域において事業を行う出融資先の与信、出資監理を行う上で重視/留意すべき点と考える点について自由に論じてください。

21. 中小企業・SDGs ビジネス支援

質問文：（双方の質問に回答してください）

①近年、企業利益の追求だけでなく、社会課題解決の貢献にも取り組む企業が増えています。我が国の民間企業が開発途上国での社会課題解決と自社のビジネス展開の成功を両立させる際に直面する課題、ならびに JICA が果たしうる／果たすべき役割などについて、具体例も踏まえて考えを述べてください。

②JICA Biz では、採択事業による対象国での課題解決の目的やゴールを明確にするためのロジックモデル作成を各案件で実施しています。ロジックモデル作成マニュアル²⁴を参照のうえ、作成過程における企業への助言等について、ご自身の経験や知見がどのように活かされるか考えを述べ

²⁴ https://www.jica.go.jp/Resource/priv_partner/announce/ku57pq00002avzzc-att/ve9qi8000000f7sz.pdf

てください。

22. 日系社会連携

質問文：以下の問いのうち、いずれかを選択してください。

①外務省や JICA と中南米日系社会との関わり方は、移住先国での定着と生活の安定を図るための「支援」から、徐々に現地日系社会との「連携」に移行してきています。現地日系社会の成熟や世代交代が進む中、JICA が現地日系社会と一層連携を深めるためには、どのようなことに留意すべきでしょうか。また、連携によって双方にどのようなメリットが考えられますか。

②現在、日本国内には約 30 万人の日系人が居住していると言われています。彼らが抱える課題と、その問題に対して JICA が採り得るアプローチについて述べてください（手法は現在の JICA 事業の枠組みに限らない）。

23. 安全管理

質問文：

世界が複合的危機に直面する中、JICA 事業のもとで海外へ渡航する事業関係者の安全を確保し続けるために JICA はどのような考え方に基づいて何に取り組むべきか、国際的な安全管理／危機管理の枠組みや最新の動向、JICA 事業および事業関係者の特性を踏まえ、JICA の安全管理業務が抱えている課題などと合わせ、具体例も交えつつ考えを述べてください。